

\届けたい!

私たちがやりたい看護

現場の声を聞いてください



\届けたい!

私たちがやりたい看護

現場の声を聞いてください

もくじ

●発行にあたって

患者に寄り添った看護を実現するため、
大幅増員の運動をおおきく広げよう

佐々木 悦子 日本医療労働組合連合会中央執行委員長 ……2

●識者コメント

看護師本来の仕事を実践したい—アンケートに寄せて

川嶋 みどり 日本赤十字看護大学名誉教授 ……3

この声を、広く社会への問いかけに

林 千冬 神戸市看護大学教授 ……4

良いケアに時間もお金をかけられる社会へ、声を上げよう

岡野 八代 同志社大学教授 ……5

連帯が作り出すパワーこそ、現実を変える。
出発点は声を出すこと

長久 啓太 岡山県労働者学習協会事務局長 ……6

看護現場の改善は、
私たちの人間らしく生きる権利を守ること

小林 美希 労働経済ジャーナリスト ……7

●現場の声を聞いてください

これが看護現場の実態です ……8

●全国から寄せられた声

大幅増員で看護の質を向上させたい ……10

●都道府県別 私たちの声を聞いてください

私たちはこんな看護がしたい! ……12

こういう働き方がしたい! それには増員が必要! ……22

●資料

めざすべき看護体制の提言(概要)2021年6月改訂版 ……26

「めざすべき看護体制の提言」に基づく

都道府県毎看護職員必要数の概算一覧 ……31

患者に寄り添った看護を実現するため、 大幅増員の運動をおおきく広げよう



佐々木 悦子

日本医療労働組合連合会 中央執行委員長

「患者さんに寄り添った看護がしたい」「患者さんの個別性にあった看護がしたい」、誰もが自分の思い描いている看護の実現のため、日々奮闘しています。しかし、現場では時間と業務に追われる毎日で、自分のやりたい看護が実践できず、やりがいを持っていない看護職員も少なくありません。

今回、自分たちが「やりたい看護」を実現するためには何が必要なのか、そのことを改めて職場や仲間と議論し、実現に向けた運動の足掛かりにさせていただくため、全国みなさんに「届けよう！現場の声」に取り組んでいただき、1163もの声を届けていただきました。

時間と業務に追われる原因は、人員不足です。政府の社会保障費抑制政策により、どの医療機関も現場実態に見合った人員配置にはなっていません。むしろ政府は、「超高齢化社会」となる2025年にむけて安上がり医療体制をつくるために病床数を削減し、それにあわせて看護体制も後退させようとしています。

政府の「看護職員需給分科会」の中間とりまとめでは、2025年には188万人～202万人の看護師が必要と推計し、約7万人が不足するとしています。しかし、この推計方法は、機械的に患者数や病床数の他、年休取得日数や時間外労働時間をはめ込んだものであり、夜勤免除や育児・介護休業など、育児や介護に関わる制度活用は加味されていません。ましてや、「患者さんに寄り添える手厚い看護」ができる人員配置は、まったく考慮されていません。

日本医労連が取り組んだ2017年「看護職員の労働実態調査」の結果では、71.7%が「慢性疲労」を訴え、「十分な看護ができていない」との回答はわずか14.7%でした。「十分な看護ができていない」理由に、79.0%が「人員が少なく業務が過密」と回答しています。また、「仕事を辞めたいと思う」は74.9%にのぼり、辞めたい理由のトップは「人手不足で仕事がつい」の47.7%となっています。過酷な働き方を改善し、働き続けられる、そしてやりがいのある看護ができる環境にしなければ離職者を減らすことはできず、必要な看護職員数を確保することはできません。

日本医労連は、看護職員が、健康でやりがいをもって働き続けるためには300万人体制が必要だとして、「めざすべき看護体制の提言」を発表しています。毎年、春と秋の対政府交渉では、職場の過酷な労働実態を訴え、政府の看護職員需給推計の見直しとともに早急な大幅増員を要求していますが、その実現のためにも職場からの声を更に大きくしていく必要があります。

これまで日本医労連は増員署名やナースウェーブなどさまざまな運動で、1992年には「看護師確保法」の制定を実現しました。このコロナ禍でも、私たちが声を上げ続けたことで、不十分ではありませんが、コロナ感染時の労災認定基準見直しや医療従事者への慰労金、看護職員等処遇改善事業などを実現してきました。声を上げれば必ず実現できます。

「患者に寄り添った看護」「患者中心の看護」の実現のため、大幅増員の運動をご一緒に大きく広げていきましょう。

看護師本来の仕事を実践したい —アンケートに寄せて



川嶋 みどり

日本赤十字看護大学 名誉教授

全国から寄せられた何れの回答からも、超過密な医療現場で身を粉にして働く看護師たちの息づかいを感じないわけにはいきませんでした。限られた時間内に果たさなければならない業務量の多さの中で、「本当はしなければならないのに出来ていない」「やりたい看護をしたくてもできない」という声の多さは、看護師でありながら看護に集中出来ない現在の職場環境をリアルに物語っています。

看護師は、赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる年代の人びとのいのちと健康問題にとりくみ 人間が一生に出会う大きなできごと<出産 病気 老化 死>のあらゆる場面に直接関わる専門職です。そこで看護師は、その人(看護の受け手—病人、高齢者ら)が、人間らしく自分らしく生きていくことができるように直接支援します。心身の不具合や障害のため、食べたり、動いたり、トイレに行ったり、体をきれいにするなどの日々の営みはごくありふれていますが、自力でできなくなることは、病気による症状以上につらいものです。だからこそ、病気や障害の程度を問わず、個別の生活行動をその人の身についたやり方を保ちながらケアするには、高度な専門性が求められるのです。看護師がこのように本来あるべき看護に集中できれば、患者さんの療養生活の質がぐんとアップするだけではありません。その人の自然治癒力を高めることにも通じ、苦痛を緩和し不安を和らげることにもなります。その結果、薬や検査がぐんと減って、医療の姿が大きく変わるはずですから、看護師たちは強く願うのです。看護師として本当の看護をしたいと。

一方、看護師として法的に定められた業務には、医師の診療の補助行為があります。疾病構造の変化に伴う重症者と高齢者比率の増加を背景に、医療の高度化とIT化、加えて、医療経営の効率化が追い打ちをか

けて、看護師のヒューマンパワーの多くが、ますます診療面に割かれ多忙感をいっそう募らせています。限られた人員で、生命を左右する「待ったなしの医療」をやりこなそうとすれば、長時間労働は必須です。心身疲弊の蓄積から自身の健康問題に波及し、働く意欲もすり減ってしまうことは目に見えています。COVID-19による医療崩壊も看護師の人員不足が強く影響していたことは未だ記憶に新しいことです。

アンケートからも増員に対する切実な要求を汲み取ることができました。特徴的なキーワードは「ゆとり」でした。つまり、人手が増えて、ほんの少しのゆとりがあれば、「患者さんの話が聴ける」「新人指導が出来る」「もっと優しくなれる」「患者さんの身体をきれいにし洗髪ができる」などというのです。如何に看護師が日々の過密な業務に追われているかが明らかです。回答から見て、個々の職場で求める人員はごく控えめなことにも驚きましたが、自らの労働条件よりも相手の立場に立って何ができるかという回答が多いのも特徴でした。看護師も人間です。胸を張って自己犠牲を伴わない労働に必要な増員を、大胆に要求すべきだと思います。専門職労働者として、診療報酬制度上の定員からではなく、やりたい看護、しなければならない看護実践を、仕事へのほこりと喜びを感じながら働くためには、どのくらいの人員が必要かを職場ごとに真剣に検討すべきでしょう。

看護は他の医療労働と同じく、憲法で定められた基本的人権に基づく「人間の生きる権利」を保障するサービス労働であり、国民誰もが健康に生きる上で有用な社会資源です。従って、看護師の労働条件を根本的に見直し大幅に改善し、看護の質を高めることに通じる要求は、全国民と共有できる課題であると思います。

この声を、 広く社会への問いかけに



林 千冬

神戸市看護大学教授

「こんな看護がしたい!!」「こういう働きかたがしたい!!」。33都道府県1163人の声は、同じ看護職としてとても心に響くものでした。ただ、読めば読むほど、実はこれらは、看護サービスを利用するひとたち、そして医療政策に携わるひとたちへの鋭い問いかけなんじゃないかと、私には思えて仕方ありませんでした。

「こういう看護がしたい!!」を読んで、まずよくわかるのは、本来の看護とはなにかということ。看護師たちが何を大切にしたいのか・しているのかということ。患者さんやご家族の不安や悩みを聴いて、どうしていくかを一緒に考える。医師からの病状説明や辛い治療を受けるなど、大事な場面には必ず付き添って支える。単調な療養生活のリズムを整え、適度な刺激や潤いを与える。清拭ケアはとにかく入念に、手指、足指の1本1本まで患者さんをキレイにする――。

私はまずここに感動しました。そしてこれらは、医療従事者内部ではなく、看護サービスの利用者こそ読んでもらう必要があると感じました。市民のみなさんどうですか?こうした看護、みなさんは要らないですか?なくしてもいいんですか?

看護師たちの、「こんな看護がしたい!」という思いと、「こんな働きかたがしたい!」という思いとは、もちろん不可分です。「あと3人」「あと5人」「あと6、7人」――何度も何度も繰り返されています。そう。明らかに人員不足なのです。「あと〇人」は決まり文句なんかじゃない。目に飛び込んでくる様々な「〇人」の数字が、それぞれの現場のギリギリのリアルを物語っていま

す。医療法も診療報酬も、このリアルを改善しうるしくみや基準でなければと強く思います。

あと〇人増えたら、個々人がよい看護をするだけではありません。仲間と一緒に看護を振り返る。カンファレンスで解決策を共に考える。看護職ならではの仕事への思いを分かち合う――。こうしてチームワークが高まれば、看護はさらにレベルアップするし、ひとりひとり学び成長することができるのです。どうですか?看護師にはチームワークよく関わってもらいたくはないのですか?どんどん学んで成長してもらいたくはありませんか?

「こんな看護がしたい!!」、けれど「したいのにできない」あるいは「できていない」という現状は、まるで詫びるかのごとく数多く語られています。ただ、よく読めば、ささやかながらがんばっている姿、看護の成果を患者さんと喜び合っている光景も、確かに垣間見えるのです。「あと〇人」という苦しさの中でも、看護師たちは決してあきらめても投げ出してもいないのです。

こうしたひとすじの光を、広げていきますか、それとも絶やしますか?それが問われているのは、市民のみなさん、政策決定者のみなさん、あなたたちなのです。そして私たち看護師は、医療従事者の良心をかけて、これからも訴え続けていきます。

良いケアに 時間もお金をかけられる社会へ、 声を上げよう



岡野 八代

同志社大学教授

この度、100を超える看護師のみなさんの声を聴かせていただきました。みなさんは例外なく、医療の現場でより良いケアをしたい!と、声を上げられています。つまり、みなさんは、良いケアとはなにかを知っています。病気や傷を治療するといった単純な行為だけがケアではなく、みなさんは、その患者さんがどのような生活を送り、どのような環境・家族にあるのかを知り、患者さんの不安や悲しみ、気持ちに寄り添うことこそがケアである、ときには、患者を心配する家族にまでそのケアを拡げたいという形で、良いケアについて語られていました。

ところがいま、技術的・機械的な看護を政治が押し付け、拡がりをもつコミュニケーションを介した、一人ひとりの患者さんに寄り添うケアが出来なくなっています。それはもはや、ケアのない看護という矛盾したものであり、患者の福祉を傷つけているだけでなく、ケアとはどうあるべきかを認識している看護師のみなさんをも傷つけています。そのことによって、みなさんのケアする能力も傷つけられ、患者さんはますます良いケアが受けられなくなるという悪循環に陥っています。

新自由主義——すべての価値は市場での価値に従う、市場価値を生み出す活動こそが優れた活動である、政治は市場の論理に従うべき——の価値観が席卷しているため、ひとを育んだり、癒したり、あるいはただ、一緒に時間を過ごすといった行為の価値が著しく貶められています。とりわけ、新自由主義的な資本主義は、時間は金銭的価値を生むものであり、技術革新によって生産力は増えるはずであり、より早く、より少

ない労力で効率的な生産をせよと命じます。しかし、こうした資本主義的な考え方は、みなさんがいま苦しんでいらっしゃるように、ケアする時間をどんどんと奪っていきます。そして、ケアは劣化します。

こうした状況は、看護職のみなさんを苦しめるばかりのように思えます。ただ、このような苦しみのなかでもなお、みなさんにはしっかりと良いケアとはなにかを知っています。つまり、資本主義であっても、看護の実践から掴まれた知を奪うことはできないのです。日本社会を覆ってしまうような新自由主義に抵抗できる知と経験をみなさんはお持ちなのです。政治でさえ、資本主義の下僕のようになり下がった日本社会のなかで、みなさんがいま感じていらっしゃる矛盾は、人間の尊厳を経済的な儲けのために手放してしまった社会のなかで、貴重な抵抗の拠点です。

日本社会で安心して過ごせるために不可欠な看護は、みなさんの日々の実践のなかでなんとか維持されているのだと、みなさんの声を読み感謝の気持ちでいっぱいです。みなさんが望む良いケアが実現される社会は、わたしたち一人ひとりの尊厳が大切に扱われる社会です。わたしもみなさんと一緒に、良いケアに時間もお金をかけられる社会にむけて声を上げていきたいと思います。ありがとうございました。

連帯がつくり出すパワーこそ、 現実を変える。 出発点は声を出すこと



長久 啓太

岡山県労働者学習協会事務局長

みなさんの声を読みながら、作家の平野啓一郎さんの言葉を思い出していた。ロシアによるウクライナ侵略が始まって2日後、平野さんはツイッターでこう語られた。「人を殺してはいけない、戦争をしてはいけない、といった、この世界の根本的な原則が揺らぐ時には、市民一人一人が声を発し、書き、言葉を通じてその原則を確認し合わなければならない。さもなくば、具体的な破壊だけでなく、原則そのものが破壊されていってしまう」(2月26日)

私たちは要求を声に出し、書き、言葉を共有することで、その正当性をたしかめあう。あきらめや沈黙が支配したとき、原則そのものが壊されていく。これは、看護も、そして看護師の労働条件にも、言えることではないだろうか。看護は、今まさに揺らいでいる。危機にあるのではないか。だから、こうしてみなさんの声を読むと、ほっとする自分もいる。「看護をしたい」という言葉に安心する。ケアの言葉は優しい。

「この状況に慣れかけている自分が一番怖い」と書かれていた方がいた。小さな「看護のあきらめ」は、さらなる「あきらめ」を引き寄せる。あきらめが積み重なった職場や看護は、いったいどうなるのだろうか。変えようとするにはエネルギーが必要だ。慣れたほうがラクかもしれない。ひとりでは、くじけてしまうだろう。多くの仲間と原則を確認し、言葉を共有する場が必要だ。労働条件は生活の質につながり、看護の質につながっている。自分のことを他人に勝手に決めさせない力が、労働組合だ。連帯がつくり出すパワーこそ、現実を変える。声を出すことは、その出発点となる。言葉が仲間の

気持ちをつなぐからだ。

また、「勤務の終了時に他の看護師と自分達の看護の振り返りがしたい。ダメ出しだけでなく、この場面のあなたの言葉はすごく良かったねとか、あの時患者さんは嬉しそうな顔をしてたよとか、私は患者さんの質問にこう答えたんだけど皆はどう思うとか、話し合いたい」と述べていた方もいた。ナイチンゲールの言葉で、「『あわただしく』生きているときこそ、私たちは1日に1回や2回は息をつく時間をとって、自分がどこに向かって進みつつあるかを思う必要がある」というものがある(『看護婦と見習生への書簡(2)』)。仕事でも私生活でも、「数分間静かな思索の時」(同前)が欠かせないと思う。みなが成長しあうことのできる職場、看護を語りあえる現場であるために、ゆとり(=増員)を求めていこう。

「看護であろうとする言葉」は、特別なものではない。日常の仕事の中での患者さんとの「ありふれたこと」「生きた心地」に価値を置き、「大事な一線」として捉える。その「大事な一線」を守ることが、自分にどんな意味があるのかを語ること。みなさんの声の中に、そうした、「看護であろうとする言葉」を見出すことができる。多くの人に届いてほしい。

看護現場の改善は、 私たちの人間らしく 生きる権利を守ること



小林 美希

労働経済ジャーナリスト

新型コロナウイルスの感染拡大で医療崩壊の危機が叫ばれるが、そもそもコロナと関係なく医療は崩壊寸前だった。そして、コロナの感染が拡大するとニュースでは受け入れ体制ばかりが問題視され、コロナ病床を増やせという論調が目立つようになった。そのベッドサイドで患者を守るのは看護師だ。医療や看護はベッドが行うのではなく、看護師をはじめとした医療従事者が行うということが忘れられている。

ベッドが空いていても看護師がいなければ、病院は患者を受け入れられない。にもかかわらず、看護の問題は見過ごされがちだ。そして、高い医療技術で救命できても、患者に寄り添う看護師がいなければ助かった命も失いかねない。

コロナ病棟が作られると、「助勤」問題が多発するようになった。コロナ病棟に看護師をかき集め、コロナ患者がピークアウトすれば他の病棟に応援に行かせるが、普段いない病棟にいても右往左往するだけ。感染予防でオペが激減すると、オペ室で看護師が“余る”と言って他の部署に異動させる病院も。コロナが落ち着き、いざオペが増えると新人が異動してきて夜勤が任せられず、数少ない中堅にしわ寄せがくる。

これらは当然、看護の質に直結する。ある公的病院の外来では、適切な人数で看護師が配置されていない。糖尿病で指を切断した患者のガーゼの取り換えは介護福祉士や看護助手が行うが、化膿していないかどうかを見ていない。ある重症心身障害者病棟では、知的障がいのある患者がソーシャルディスタンスをとることが理解できないからと、外出が禁止された。感染予

防のためレクリエーションもできず、ずっとベッドの上での生活になっていることに看護師が心を痛める。

コロナだけが看護師の心身を疲弊させているのではない。もともと看護師は疲弊している。看護師が1人で夜勤しなければならない状況を改善しようとした「ニッパチ闘争」（夜勤は2人以上で月8回以内に）から50年余り。超高齢社会のなかで看護ニーズが増し、状況が良くなったとはいえない。看護師の7割が慢性疲労を訴えて辞めたいと思っている。そればかりではない。日本医療労働組合連合会の経年調査では、「十分な看護ができていない」と感じることも離職の一因になっていることを、重要視しなければならない。

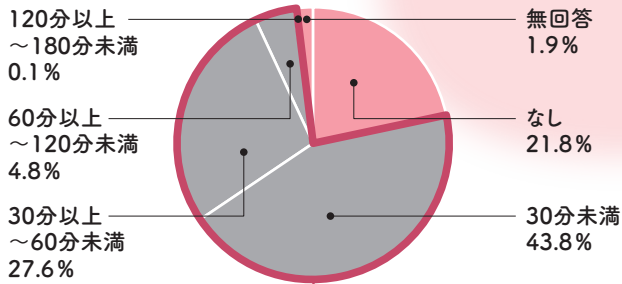
今回の冊子のような「こんな看護がしたい!」という看護師の想いをなくしてはいけない。理想の実現のため、今、改めて看護現場が抱える問題を直視し、看護をとりまく制度を変えて看護師を守らなければ、私たちの人間らしく生きる権利が奪われかねない。質が伴う仕事をするのが専門職。日々の小さな闘いの積み重ねが、真の看護を取り戻していくと信じていたい。

これまでの取材からも、看護師のやりがいを尋ねると言葉に詰まる人は少なくなかった。看護が業務と化し、目の前の仕事をこなすことで精いっぱい。忙しさで思考停止に陥っても、ふと、患者の尊厳を守れていないことに傷つくのだ。何のために看護師になったのか、と。

これが看護現場

人手が足りず、休憩もまともに取れません

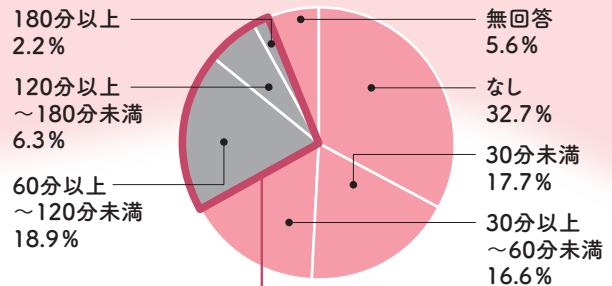
① 始業前の時間外労働



あり 76.3%

中には**始業前に3時間以上**、働いている人もいました。

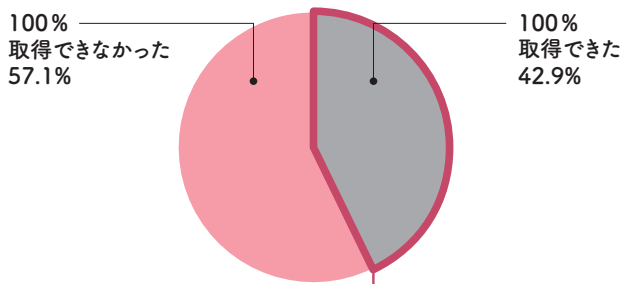
② 終業後の時間外労働



1時間以上 27.4%

残業ありのうち、**1時間以上**は全体の27.4%、**4人に1人**に上ります。

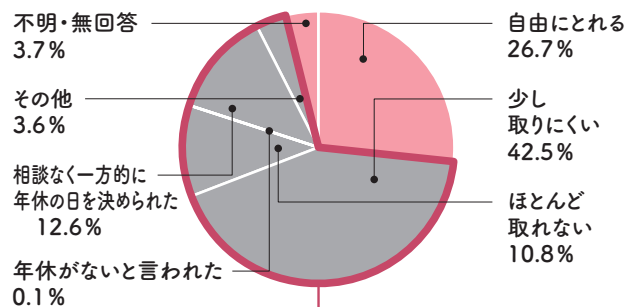
③ 休暇時間の取得状況



完全取得は42.9%

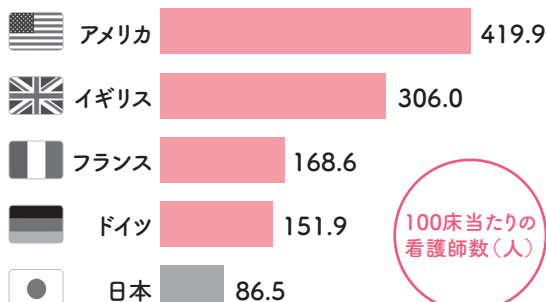
半数以上が休憩を十分に取れていません。

④ 年次有給休暇の取得状況



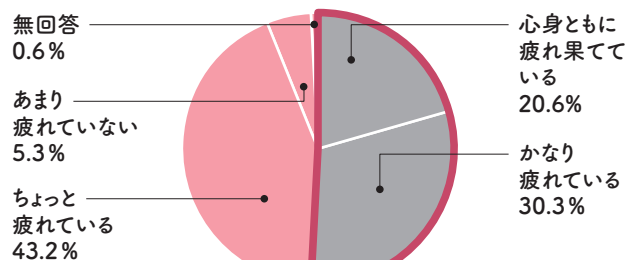
休暇取りづらい・取れない 69.6%

欧米と比べても、看護師不足は明らか!



資料:OECD Health Statistics 2016 より

⑤ 心身の状況



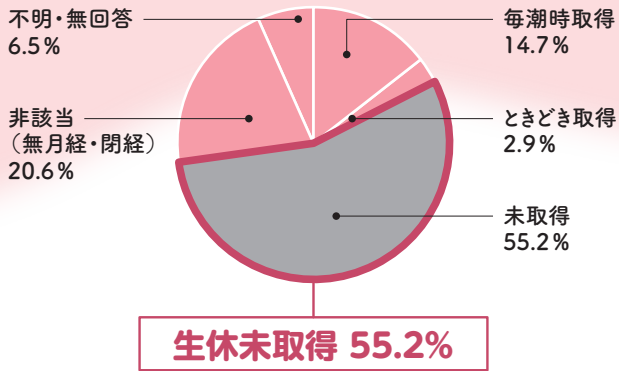
過半数が深刻な疲労

看護師の**5割**が疲労困憊しています。

の実態です！

妊娠しても深夜業に従事

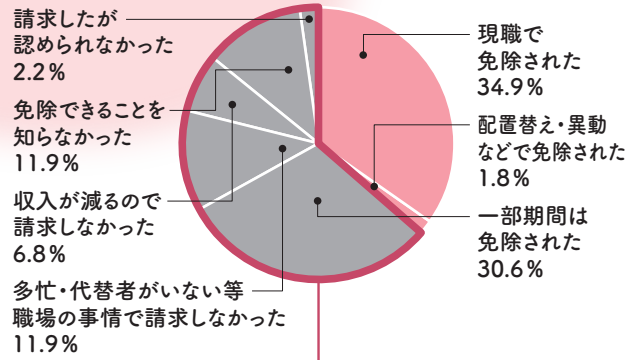
⑥生理休暇の取得状況



生理休暇をとれているのは2割未満に過ぎません。

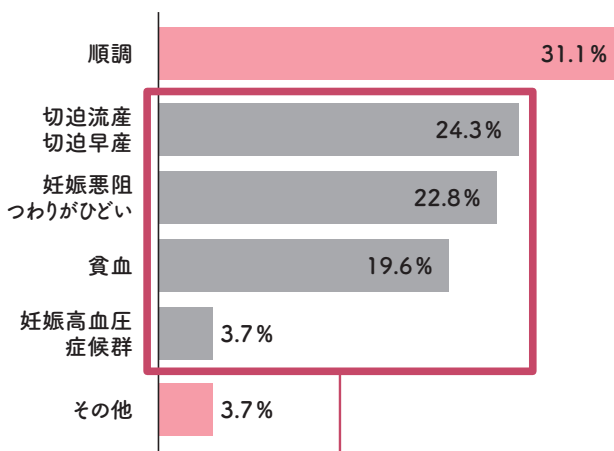
⑦妊婦の深夜業の免除

(深夜業22:00~5:00の勤務)



6割超が妊娠中も深夜業に従事

⑧妊娠中の状況 (複数回答)



医療・介護現場の過酷な実態が母体に悪影響を与えている

コロナ禍で現場はさらに逼迫しており、私たちの努力だけではもう限界です。

〈出典〉

※グラフ①②③⑤…日本医労連「2021年秋・退勤時間調査」結果の概要(看護職員のみ抜粋)

- 調査期間 2021年9月~2022年1月末までに各施設で取り組んだ調査結果を集約
- 調査対象 加盟組織の組合員、職場の労働者
- 集約数 14,773人
- 結果の一部抜粋 看護職員7060人

※グラフ④⑥……………全労連「女性労働者の労働実態及び男女平等・健康実態調査」

- 調査期間 2020年4月~7月
- 調査対象 女性労働者
- 調査・集計方法 全労連の加盟組織から組合を通じて調査用紙を配布・回収。埼玉県では、学童保育の保護者会に依頼し、配布・回収した
- 集約数 医労連1628人(全労連7829人)
- 結果の一部抜粋 看護師753人

※グラフ⑦⑧……………全労連「妊娠・出産・育児に関する実態調査」

- 調査期間 2020年4月~7月
- 調査対象 2015年以降に妊娠・出産した正規・非正規労働者
- 調査・集計方法 全労連の加盟組織から組合を通じて調査用紙を配布・回収
- 集約数 医労連833人(全労連2571人)
- 結果の一部抜粋 看護師408人

関西

もっと患者さんのことを考えて働きたい!

(大阪)

患者さんが満足いくまで質問・不安・悲しみなどの話を聞き、不安・不満を軽減したい。リハビリにつながる日常生活援助をしたい。セルフケアの不足を補いたい。

(和歌山/看護師・25年目)

患者さんの頑張りを待つことが出来る時間と、心の余裕が持てる看護師でありたい。

(滋賀/看護師・38年目)

東北

患者さんや家族の考えや思いをしっかりと聞く時間が欲しい!

(山形)

ゆっくり患者さんと話しができ、要望に出来るだけ応え、安心して過ごせるような看護がしたい。そのためには労働環境の改善が必要。

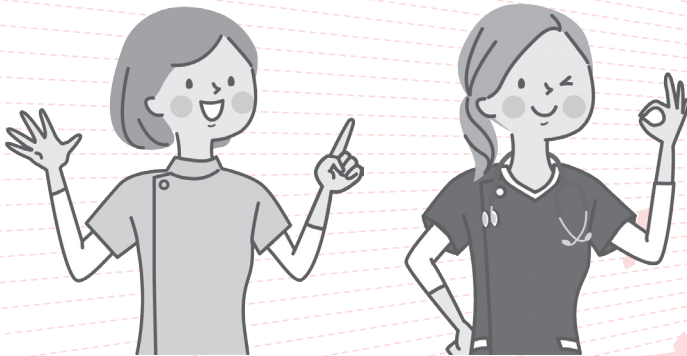
(青森/看護師・5年目)

その人の残っている力を引き出しながら、リハビリやデイケアを通して患者さんが笑顔になれる、自分たちも笑顔になれる看護がしたい。

(岩手/看護師・31年目)

人手を
増やして

もっといい
看護がしたい



大幅増員で 向上さ

九州

患者さんと一緒に頑張れる看護がしたい!

(大分/看護師・5年目)

1日に何回も「少し待ってください」と言わないで、手を止めて患者さんと向き合いたい。

(福岡/看護師・35年目)

患者さんや家族とゆっくり向き合い、話しができる看護、業務に追われない看護がしたい。

(鹿児島/看護師・7年目)

中国・四国

患者さんに寄り添った看護がしたい。ただただ業務をこなすだけなんて嫌!

(山口/看護師・12年目)

もっとゆとりをもってじっくり一人一人の患者さんに寄り添い、その人その人にあった、その人が必要としている看護をしたい。

(広島/助産師・5年目)

看護師を増やしてもらったら、時間に追われずに仕事ができる。ゆっくり患者さんの話しも聞ける。

(徳島)

患者さんに
寄りそいたい



北海道

あと3人看護師が増えるだけで、
できることが増える!

(北海道/看護師・15年目)

患者さんの隣に座って今どう思っているのか、今後どのように生活していきたいのかななどを聴き取り、そのためにはどうしていけばいいのかを一緒に考えたい。

(北海道/看護師・4年目)

パンフレットを使った支援で、一人一人の「健康」にしっかり働きかけられる看護がしたい。

(北海道/看護師・43年目)

全国から寄せられた声

看護の質を せたい

夜勤・待機回数
減らして

健康に働きつづけ
られる職場に



東海北陸

もっと患者さんの声に耳を傾けて、その瞬間に届けられる最大の看護ができる環境を作りたい!(石川/看護師・1年目)

患者さんとじっくり関わりながら、共に症状の改善に繋げられるような看護がしたい。患者さんにとって温かいと思ってもらえるような看護がしたい。

(岐阜/看護師・1年目)

あと5人看護師が増えたら、もっと患者さんに寄り添った看護ができると思う。自分のプライベートの時間も今より確保できると思う。

(富山/看護師・16年目)

関東甲信越

患者さんのそばで看護がしたい!

(群馬/看護師・17年目)

目を見て看護がしたい。「ちょっと待って」のない看護がしたい。日常生活援助の場面では常に患者の尊厳を守りたい。

(埼玉)

あと6、7人増えたら、サマリーやパンフレット等を勤務時間内に作成できる。定時で仕事を終わられば、自分の家族のことも大切にできる。きつくあたってりしない。一緒に遊んであげたい。

(新潟/看護師・12年目)

ゆとりをもった
看護がしたい

都道府県別

私たちの声を聞いてください

人手を
増やして私たちは
こんな看護がしたい!

北海道

■患者さんの隣に座って一緒に考えたい

患者さんの隣に座って今どう思っているのか、今後どのように生活していきたいのかななどを聴き取り、そのためにはどうしていけばいいのかを一緒に考えたい。私が入職して1~2年目はできていたのに、ここ数年安全を守るということばかりで深いところまで手が回らないのが悔しいし、寂しくもある。やりがいがあるが削がれることは、この仕事を続けていくうえでかなりの痛手になると思う。

(北海道／看護師・4年目)

■頼られる外来でありたい

今まで外来に来てさらっと帰してしまっている予約外来の患者さんと、一人一人話しをして生活背景を聞き、かかりつけ患者さんのキーパーソンやこれまでの生活史、ACP(アドバンス・ケア・プランニング)まで気軽に話題に上げられるような外来看護がしたい。かかりつけ医として頼られる外来でありたい。いまは本当に困窮したり、困難を極めるような方しか聞き取り・対応できていないので、病態が安定しているうちから外来とのつながりを作りたい。外来でも新人さんを気負わせず、それでいて同期との遅れを焦らせないような、外来だからこそ獲得できる、「地域に生きる生活者としての患者さん」との関わりの奥深さを伝えたい。ただこなすだけ、流れ作業ではない、本当の外来看護のおもしろさを伝えたい。

(北海道／看護師・15年目)

■患者さんの保清をきちんとしたい

状況が悪かったりで入浴ができない患者さんの保清をきちんとしたい。どんな状況であっても、意識がない

方でも、「気持ちがいい」という感覚は届いていると思うから。

(北海道／看護師・30年目)

■患者さんと向き合う時間がほしい

楽をしたいわけではない。忙しいのが嫌なわけでもない。外来は時間に追われる現場なのです。ゆっくり患者さんと向き合って話す時間が欲しいです。ゆっくり話せる時間があれば、家族のこと等も聞いて、そこから問題点が浮上することもあるんです。流れ作業のままじゃ、楽しい看護なんて無理なんです。

(北海道／看護師・30年目)

■一人一人の「健康」を支援したい

健診で働いています。この2年間で保健指導用のパンフレットをたくさん作ってきました。「糖尿病」「メタボ」「禁煙」「アルコール」についてなどなど。でも保健師や看護師が足りずそのパンフレットを使った支援がなかなかできないのがつらいです。一人一人の「健康」にしっかり働きかけられる支援をしたいです。

(北海道／看護師・43年目)

■時間に余裕ある看護をしたい

日々、業務をこなしているだけで、自分のやりたい看護ができていないです。一人一人時間に余裕のある環境で看護して、看護って楽しいと思えるようにしていきたいです。

(北海道／看護師)

東北

■ゆっくりと寄り添える時間とゆとりがほしい

処置業務に追われ、気持ちにゆとりがない現状。終末期の方にゆっくりと寄り添える時間とゆとりがほしい。

(青森／准看護師・4年目)



■患者さんが満足する看護を

もっと患者さんと関わりたい。私は、患者さんをいたわり、患者さんが満足する看護を行いたいという志を持って入職しました。でも現実には、こなさなきゃならない仕事に日々追われ、流れ作業の様な看護を行っています。心のどこかでこれではいけないと思っているのですが、マンパワーが足りずどうしようもない状況です。仕事を続けるため、日々の業務をこなすために、この状況に慣れかけている自分が一番怖いです。新しく入ってくる子たちも志や使命感を持ってきてるはずです。看護師の離職率が高いのは、賃金の安さ（業務に見合わない賃金）もあると思いますが、思い通りの看護ができないこと、こんなはずじゃない！こんな看護じゃない！が一番の理由だと私は思います。

（青森／看護師・5年目）

■要望に応え、安心して過ごせる看護がしたい

ゆとりのある状況でもっと患者さんと関わりたいです。ゆっくり患者さんと話しができ、患者さんの要望に出来るだけ応え、患者さんが安心して過ごせるような看護がしたいです。そのためには労働環境の改善が必要だと思います。

（青森／看護師・5年目）

■余裕ができれば、ゆとりある訪問看護が可能に

訪問看護をしています。夜勤はありませんが、待機があり、必要があれば勤務時間外に訪問することになります。深夜帯、2時とか3時に訪問することがあり、自宅に帰ってもそのまま朝食を作り、勤務（1日）することもあります。また、待機の回数も月平均10～12回持っています。もう少し、人数に余裕があれば、（急な対応で）深夜に訪問することがあった際に、翌日一日勤務のところを休日や半日勤務にでき、休息ができます。待機回数も一桁になれば自分にも余裕ができ、よりよい看護につながると思っています。訪問看護は在宅利用者に寄り添っての看護が必要です。人数に余裕があればゆとりある看護、訪問看護が可能になると思います。

（青森／看護師・6年目）

■患者さんにリアルタイムで対応できるように

患者さんの話を遮らずに最後まで聞いてあげたい。後輩に、丁寧に指導してあげたい。外来で働いていますが、痛みや体力低下で歩行困難な患者さんを直接誘導してあげられない。検査のためにあっちに行け、こっちに行けと指示するだけとなってしまう。例えば検査

室まで移送したとしても置き去りにするしかない。そんな患者さんに付き添って必要な介助がリアルタイムで対応出来るようにしたいです。

（青森／看護師・31年目）

■その人に合った看護を提供したい

利用者さんやご家族のお話をもっとゆっくり聞いてあげたい。その中からその人に合った看護を考えて提供してあげたい。余裕をもってカンファレンスする時間があれば、いろんな意見や方向性も具体的に相談でき、チームワークも高まるのではないかな。入浴や医療的な処置が必要な時、日程や時間なども利用者さんの希望にあわせたり、こちらも気持ちや時間に余裕を持ち、安全に実施できるような時間がほしい。

（青森）

■患者さんの思いをゆっくり聞きたい

患者さんの苦痛や悩んでいることに寄り添いたいという学生からの目標があったが、実際は業務の多さに当たり前にはできず。患者さんの思いをゆっくり聞いてあげたい。

（岩手／看護師・1年目）

■人手がほしい

毎日「今日は何時に帰れるだろうか」という思いで出勤してしまう。看護ではなく作業です。もっと患者一人一人に時間をかけて、話を聞きたいが、看護師一人当たりの業務量が多く、それどころではない。病休も増え、看護師の精神・身体はギリギリの状況です。増員により全て変わるわけではないと思いますが、自分たちのためにも患者のためにも人手が欲しいです。

（岩手／看護師・2年目）

■「業務」より「看護」ができる人手を

人が少なすぎるため「看護」というより「業務」という考え方になってしまう。一人一人に手厚い看護をと言われても、したくてもできない。患者50人を看護師4人でみれますか？検査、入院もこなしながらやっています。

（岩手／看護師・6年目）

■患者さんも自分たちも笑顔になれる看護がしたい

その人の残っている力を引き出しながら、リハビリやデイケアを通して患者さんが笑顔になれる、自分たちも笑顔になれる看護がしたい。

（岩手／看護師・31年目）

■患者の身の回りの整理・整頓をしたい

精神面のフォローが必要だと思っても、なかなか傾聴できない。面会が禁止されている現在、患者の身の回りの整理・整頓をちゃんとしたい。(岩手)

■ベッドサイドで患者さんの話しを聞きたい

個別にあった看護がしたい。あと5人増えたらベッドサイドでゆっくり患者さんの話しが聞ける。(岩手/看護師)

■患者さんの清潔ケアがしたい

患者さんの話をゆっくり聞きたい。清拭や爪切り等清潔のケアがしたい。(宮城/看護師・40年目)

■優しい看護がしたい

忙しいと看護よりも業務になってしまう。患者さんにもスタッフにも思いやって優しく接することができない。人にやさしくあることが、看護で最も大切なのにそれができなくてつらい。人が足りないのに業務や仕事だけが増えていく。優しい看護がしたいです。(山形/看護師・7年目)

■やりがいをもって看護をしたい

毎日患者さんと関わっている中で「〇〇は危ないから動かないで下さいね」「〇〇はやめましょう」と「〇〇して下さいね」と言った言葉がけをすることが多く、患者さんが転倒したり、いのちを守るために精一杯になってしまい否定的・指導的な声掛けが多いと考える。もっと患者さんの個性と向き合い、関わられるようにしたいと思いつつ、なかなか余裕がなく、患者さんのペースでなく自分のペースで仕事をしていると落ち込む毎日です。もっとスタッフの人数を増やして、やりがいをもって看護をできるような体制が必要だと考えます。(山形/看護師・11年目)

■患者さんとゆっくりいろんな話しをしたい

患者さんとゆっくり話しがしたい。その時だけの要望を聞くくらいしかできないことが多いので、「過去こんなことがあった」「こういう仕事をしていた」「将来やりたいことがある」…など、ゆったりいろんな話しをしたい。そういう共に時間を過ごすことでお互いの信頼関係が生まれ、仕事も楽しくなるのではないかなと思う。(山形/看護師・16年目)

■患者さんのことを考える時間がほしい

看護学生の時に1人の患者さんの問題点を解決するためにはどうすればよいか、真剣に考えた。この患者さんのために自分は何ができるか、ゆっくり患者さんのもとで話を聞く時間、患者さんのことを考える時間の確保、患者さんに何ができるかを追求できる看護がしたいし、提供したい。(山形/看護師・17年目)

■もっと患者さんのそばにいける時間が欲しい

精神科で働いています。本来は患者さんのそばに行って話しをしたり、一緒にレクリエーションをすることで、信頼関係を築くことができ、患者さんが安心して自分の悩みや困っていることを話せる環境づくりが大切。しかし、患者さんの高齢化もあり、処置やケアや記録など人手不足のなかで業務をこなす時間が多くなっており、本当にやりたい看護ができていないのが現状です。もっと患者さんのそばにいける時間が欲しいです。(山形/看護師・19年目)

■頼れる存在になりたい

診療所に勤務していますが、業務に追われ、患者さんとゆっくり会話する時間がないと感じる。患者さんから何度か声をかけられた時も「忙しそうだの。今話して大丈夫だが」と気を使わせていると感じた。病気や生活のことで、不安を感じた時に一番に思い出したのが診療所の看護師だったと思ってもらえるような頼れる存在になりたい。また、頼られるような話しかけやすい環境にしたい。(山形/看護師・23年目)

■忙しそうで「声をかけられなかった」をなくしたい

人員が増える、休暇が増えるなど、看護師の体力的・精神的にゆとりができれば患者さんにもっと優しくできる。時間をかけて対応できる。お待たせすることもなくなる。看護師が忙しそうで声をかけられなかったということもなくなる。仕事だけで1日を終えず、趣味の時間、家族との時間を作ることができる。(山形)

■患者さんに寄り添った丁寧な看護がしたい

外来の看護師の人員不足により、患者さんが不安を表出できる場がなくなっている。告知や病状説明、化学療法など大事な場面で看護師が関わりサポートしたいと思っていますが、その時間が確保できません。本当は患者さんの気持ちに寄り添った丁寧な看護がしたいです。(山形)



■患者さんや家族の考えや思いをしっかり聞きたい

IC（インフォームドコンセント）後の患者さんや家族の考えや思いをしっかり聞く時間が欲しい。洗髪・手浴・足浴・つめきりなどをもっと頻回にできる時間と人員が欲しい。清拭の時、手指・足趾の1本1本までキレイにしたい。患者さんの生活リズムが整うように、日中刺激ができるゆとりが欲しい。身体抑制の不要な病院にしたい。（山形）

■患者さんの不安や苦痛を和らげたい

余裕を持って患者さんと関わりたい。ナースコールの対応で待たせない。話をよく聞きタッチングしながら不安や苦痛を和らげたい。部署内のリーダー会や患者さんのためのカンファレンスの時間を十分に持ちたい。（福島／看護師・34年目）

関東甲信越

■患者さんの思いに応える看護

トイレに行きたい、ベッドから起き上がりたいという思いに応える看護がしたい。（群馬／看護師・2年目）

■患者さんのそばで看護がしたい

最近、看護師の人手が不足で、「看護」と言うよりも、「業務」をこなす方で精一杯です。人がおらず、毎日のケアもままなりません。髭剃りも毎日できない日があります。ベットサイドや散歩をしながら、ゆっくりと話を聞いたり、手浴、足浴などをしてあげたいです。パソコンに向かう方が多くなってしまい、ベットサイドになかなか行けず、患者さんのそばで看護がしたいです。（群馬／看護師・17年目）

■ゆったりした看護・介護がしたい

人は思いが重要だと思います。「とても辛い思いをした」「嫌な思い不快な思いをした」。その反対に「すごく優しくされて気分が良くなった」「苦痛が和らいだ」「話を聞いてもらって楽になった」「生きる力をもらった」「救われた」という思いをしてもらえるような看護がしたいです。それには人が足りません。利用者さんに人が不足し忙しんでいる職員に頼みづらい空気を与えています。とにかく人が足りません。ゆったりした看護・介護がしたいです。（群馬／看護師・33年目）

■毎日、きちんとケアをしてあげたい

患者さん一人一人に寄り添った看護がしたいです。毎日業務をこなすことで時間が足りない。毎日、きちんとケアをしてあげたい。（群馬）

■「患者中心の看護」をしたい

「患者中心の看護」をしたいと思います。学生の時、3年間で1000回以上は絶対聞いていたはずなのに、言ってきたはずなのに、就職した途端どうして効率優先なのかと思いつつ、立ち止まってそれを同僚とじっくり話すこともなかなかしてこられませんでした。組合活動を始めてそんな思いを共有できる仲間が増えて嬉しいです。（埼玉／看護師・13年目）

■目を見て看護がしたい

目を見て看護がしたい。「ちょっと待って」のない看護がしたい。日常生活援助の場面では常に患者の尊厳を守りたい。（埼玉）

■もっと患者さんと関わる時間を増やしたい

学生のころは、手術前に患者さんの不安を軽減してあげられる、安心感を与えられる看護師になりたいという目標がありました。実際、入職してからは他の業務に追われ、手術室への出棟前にほんの少し関わるといったことが多いです。もっと患者さんと関わる時間を増やして、寄り添った看護をしたいと思っています。（新潟／4年目）

■要望に応えられる、余裕のある仕事をしたい

入院している患者さんからやりたいこと、やってほしいことを言われることがあるが、看護師の数が足りず、時間的に余裕がないという理由でその要望を十分に叶えてあげられないことが多々ある。そういった患者さんの望みを叶えてあげられるように、余裕のある仕事をしたいです。（新潟／4年目）

■患者さんと世間話をしたい

患者さんと世間話をしたい。病棟内で散歩がしたい。入浴できない人の洗髪や足浴をしたい。時間に余裕のある表情で笑顔で関わりたい。（新潟／看護師・12年目）

■「ちょっと待ってください」を言わない対応

患者さんが話しかけやすい環境にしたい。処置も丁寧にゆっくりしてあげたい。「ちょっと待ってください」を言わずにすぐに対応してあげたい。痛い時やつらい時に手を握ってあげたり、背中をさすってあげたりしたい。(新潟/准看護師・15年目)

■患者さんに寄り添った看護がしたい

以前は日々、看護にやりがいや楽しさを感じ仕事をしてきました。患者さんやスタッフとも笑顔で話すことが多かったように思います。最近は、看護をしているというより、多くの業務をこなしているというふうにしか思えません。余裕がなく、患者さんともゆっくり話をする時間もありません。患者さんを待たせてしまうこともあります。人手不足で夜勤回数も多く、毎日クタクタなのが現状です。もっとゆとりをもって患者さんの身近な存在になり、患者さんに寄り添った看護がしたいです。

(新潟/看護師・23年目)

■もっと柔軟に頻回に訪問したい

介護に疲れ切っている家族や、本当は家に帰りたくても不安で退院することをためらっている患者さんのために、訪問看護師がもっと柔軟に頻回に長時間行ってあげられたら、在宅で自分らしく過ごすことができると思う。

(新潟/看護師・25年目)

■患者さんの不安を減らしたい

身体が痛い時や呼吸が苦しい時はとても不安だと思えます。そんな時、鎮痛剤を与薬して様子を見てくださると退室してしまうのではなく、できれば寄り添って身体をさすったり、話を聞き、不安な時間を共有して、少しでも精神的にも楽になってもらえたらと思います。

(新潟/看護師・26年目)

■一人一人の話をゆっくり聴きたい

業務ではなく、一人一人の患者さんに目を向けて看護をしたいと思っています。しかし、このコロナ禍で感染レベルが刻々と変化し、外来診療が有症者でひっ迫してしまうことで車内やテントで長時間待たせられたり、定期受診の患者さんをお待たせしてご迷惑をかけてしまうことで毎日謝ってばかり。本当に申し訳ないと思いつつも、もっと寄り添った看護をしたいのになぁと思っています。逆に大変な時を過ごしているからこそ「今日は大変だったけどよくがんばったね」と先輩

看護師と励ましあったり、「もっとこうしたらよかったかな」と振り返ることができます。看護師がもう少しいたらゆとりがでて、もっと一人一人の患者さんの話をゆっくり聴けていたら、全体像を把握できてよりよい看護につながるのになぁと思います。看護学生、高校生の看護体験を受け入れているので、看護の素晴らしさを伝えながらこれから看護師になる!と思ってもらえるように活動していきたいと思っています。

(長野/看護師・7年目)

■患者さんの想いに寄り添った看護がしたい

最期まで患者さんの想いに寄り添った看護がしたい。認知症だから、せん妄だから、と抑制に頼らない看護がしたい。

(長野/看護師・10年目)

■優しい気持ちを忘れずに穏やかに接したい

「受診したら安心できた」「何かあったら受診したい」と思ってもらえるように、常に患者さんの立場になり優しい気持ちを忘れずに穏やかに接することが出来る看護ができるといいです。

(長野/看護師・13年目)

■ゆっくり患者さんと話ができる看護を

看護師経験者です。次にあれしてこれしてと考えるがらの業務優先の看護をしていたように思います。仕事(業務)をしたのではなく、看護をしたと言えたことがどれだけあったらうか。今も現場で頑張っている看護師さんには、ゆっくり患者さんと話をしながらその人を知り、看護をしてほしいなと思います。

(長野/保健師・17年目)

■時間にしばられない看護

夜眠れない患者さんのそばで、話しをしたり、足浴をしたり時間にしばられない看護がしたい。

(長野/看護師・22年目)

■ちゃんと病態を理解して看護したい

ちゃんと病態を理解して看護したい!その為に医師とのカンファレンスや勉強会を時間内に出来る人員の余裕がほしい。

(長野/看護師・24年目)



■一人一人の看護について議論する時間を

看護は、手で目で、人と関わって成り立つ仕事です。毎日、日々の業務に終わってしまうが、もう少し一人一人の看護についてディスカッションする時間があるとケアに膨らみが出ると思います。

(長野／看護師・25年目)

■患者さん・ご家族と一緒に考えられる看護

患者さんやご家族に声掛けしながら不安な思いや悩みなどを聞いて、どう対処していけばいいか、どう対応したらもっと楽になるかなど一緒に考えられるような看護ができればいいなと思います。難しい事例などはスタッフみんなでカンファレンスなどをして考えて対応していけたらいいなと思います。(長野／看護師)

■じっくりコミュニケーションをとりたい

入院患者さんは高齢であったり、自分で動けない方、認知症の方もいます。意思疎通できない場合も多く、食事したことを忘れてしまう。そんな患者さんたちとじっくりコミュニケーションをとり、その人が大切にしていることを理解し、気分転換ができるようにしてあげたい。また日常生活のケアをしていけたらと思います。その中から患者さん自身を知ること、そしてご家族との信頼関係を築けたらいいなと思います。(長野)

■退院後の生活がイメージできる指導がしたい

シャワーに入れない患者に洗髪や足浴のみでもできればと思うが、その時間すら取れない忙しさのときもある。一人一人の話をゆっくり聞いて、退院後の生活がイメージできるような指導ができればいいが、バイタル測定や処置で1日が終わってしまうこともある。

(東京／看護師・2年目)

■患者さんの苦痛や不安を和らげたい

患者さんの苦痛や不安を少しでも和らげる、患者に寄り添える看護を行いたい。そのためには1人でも多くの人員が必要だと思う。(東京／准看護師)

東海北陸

■精神的にも満たされる看護がしたい

日々の業務をこなすのに精一杯で、患者さんの身体的ケアしかできていないのが現状です。患者さん一人

一人ともっと時間をかけて関わりたいです。困っていること、不安なことから、テレビや新聞の話しまで寄り添って会話し、精神的にも満たされるような看護がしたいです。(富山／看護師・16年目)

■もっと患者さんに使える時間がほしい

もっと一人一人の患者さんに使える時間が欲しいです。その方が「今困っている、今してほしい」ということを、どうしても「後で」となってしまうことがあります。たくさんの方を受け持っているし、仕方ないことではありますが、もっと一人一人の声に耳を傾けて、その瞬間に届けられる最大の看護を行える環境を作れたらなと思います。(石川／看護師・1年目)

■患者さんを待たせない看護

患者を待たせないで、「来てほしい」「今してほしい」看護をしたい。(石川／看護師・11年目)

■温かいと思ってもらえる看護

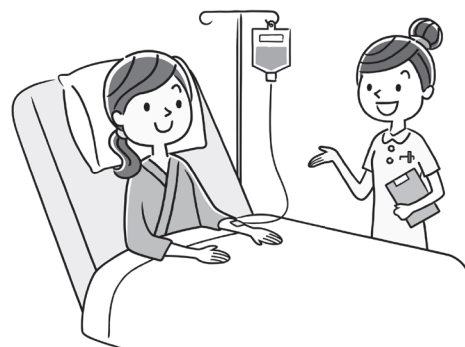
患者さんとじっくり関わりながら、共に症状の改善に繋げられるような看護がしたいです。また、患者さんにとって温かいと思ってもらえるような看護がしたいです。(岐阜／看護師・1年目)

■「ごめんね」を言わない看護

患者に、「ごめんね」って言わない看護がしたい。(岐阜／看護師・10年目)

■きちんとケアのできる体制にして

訪問をしている利用者が入院すると「看護師さん忙しそうで頼めなかった」と保清ケアがあまりされず、スキントラブルをかかえて帰ってくることもあり、心がいたみます。病棟のスタッフ配置を増やしてきちんとケアのできる体制にしてほしいです。(愛知／看護師・30年目)



■患者さんに寄り添う看護を頑張りたい

今は訪問看護で働いているので、病棟や外来で働いていた頃に比べ目の前の患者さんに時間をとって関わることができていると思います。また、医師の診療の補助業務がなく、自分たちで看護内容を計画して関わられるという点でもとてもやりがいを感じています。しかし、1回ずつの訪問が収入に直結するため、事務時間を削って訪問を組んでいるのが実態です。月初めの請求業務が書類作成に時間をとられ、患者さんのことについての話し合いはできても、なかなか自分たちの気持ちを話し合う時間がもてないのが実状です。昼休みや帰りの更衣室の中での時間を活用して何とか共有しています。これからも患者さんに寄り添う看護ができるように頑張りたいです。(愛知/看護師・30年目)

関西

■患者さんの頑張りを待つことが出来る看護

入院前の生活に戻れる、又はそれ以上の状態に戻ってもらうために、患者さんが持っておられる力を見つけ出す。その力を最大限発揮しながら回復してもらえるような看護がしたい。患者さんの頑張りを待つことが出来る時間と、こころの余裕が持てる看護師でありたい。これが、看護師が専門職として果たさなければならない役割だから。そうしないと看護師という職種の意味がなくなってしまうような危機感を感じているから。(滋賀/看護師・38年目)

■もっとシャンプーもしたい

日勤の人員が少なく、体を拭くことがやっとなです。もっとシャンプーもしたいです。入浴介助をする機会があり、いつもしゃべらない患者が楽しそうにたくさん話してくれました。高齢者がデイサービスのよう、作業やレクリエーションをして過ごしてもらいたい。リハビリも、もっと長時間して、入院して筋力低下にならないシステムが欲しい。今は寝かしっぱなしで、せん妄になったり、筋力低下になっている。

(滋賀/看護師・39年目)

■業務ではなく「看護」がしたい

業務に追われない。業務ではなく「看護」がしたい。

(京都/看護師・12年目)

■患者さんとゆっくり向き合いたい

患者さんとゆっくり向き合う時間を持ちたい。

(京都/看護師・12年目)

■一人一人としっかり会話をしたい

患者さんとの会話からケアの変更や薬の処方依頼等、患者さんの気持ちや要望がくみとれるので、一人一人との会話がしっかりとできる看護がしたいです。

(大阪/看護師・経験年数:3年目)

■個別性のある看護がしたい

もっと一人一人の患者さんとコミュニケーションをとって、個別性ある看護がしたいです。今は業務量が多くその時間を作ろうと努力しても、すぐに退室しなければならないです。その中でも「あの時のあなたの行動や言葉に助けられた」と言ってもらえると嬉しいです。

(和歌山/看護師・1年目)

■患者・看護師ともに笑顔で満足感ある日々を

ゆとりがあり、看護師として患者一人一人にゆっくり関わり話を聞いたりケアを行いたい。人手不足で一人当たりの受け持ちが多いのに、入院受けや手術出し、ケアや処置と検温、検査やリハビリ出しなど業務量が多すぎて、一人の患者に対し看護を行っているというより、業務をこなしていることがある。患者も看護師が忙しそうだからと気を使わせてしまうこともあり、患者・看護師ともに笑顔で満足感ある日々であってほしい。疾患を持ち、精神的・肉体的につらいときに寄り添い、回復への看護を行いたい。

(和歌山/看護師・12年目)

■話を聞いて、不安・不満を軽減したい

一番は話を聞いてあげたい。患者さんが満足いくまで質問・不安・悲しみなど話を聞き、不安・不満を軽減したいです。リハビリにつながる日常生活援助をしたいです。セルフケアの不足を補いたいです。介助のお風呂は週1回と言いたくない。

(和歌山/看護師・25年目)

■患者さんに寄り添った看護がしたい

効率重視ではなく、患者さんの気持ちに寄り添った看護がしたい。そういった看護ができず、仕事になって、自分に嫌気がさす負のループにおちいついてます。

(和歌山/看護師)



中国・四国

■家族に逢えない時こそ、ゆっくり話したい

家族に逢えない時だからこそ、わがままになったり、怒ったり、不安になったり。そんな患者さんと関わっていると、ゆっくり話したいと思うが検査・処置・記録・書類などの業務が忙しくて時間を確保できない。
(岡山／看護師・15年目)

■癒しの要素を取り入れた看護をしたい

アロマセラピーを導入して、苦痛の多い療養生活に癒しの要素を取り入れた看護を行いたい。
(岡山／看護師・21年目)

■日常生活動作に目を向けて援助をしたい

動き具合や食事の摂取状況に目が向きやすい状況。口腔ケアや保清など、もっと日常生活動作に目を向けて援助していけるような、ゆとりをもって仕事をしていきたい。
(岡山／看護師・33年目)

■ケアをしながら患者さんの今の思いを知りたい

一人一人の患者さんとしっかり話す時間が欲しい。コロナ禍により、家族ともしっかり面会できない状況で精神的苦痛が大きくなっている事を感じるから。ケアをしながら患者さんの今の思いを知りたい。
(広島／助産師・2年目)

■体調や希望に沿ったケアや看護をしたい

忙しさを理由に後輩や学生の指導がおろそかにならないようにしたい。患者の体調や希望にできるだけ沿ったケアや看護をしたい。認知症、せん妄患者をナースステーションに連れてきてずっと座らせておくなどしたくない。
(広島／看護師・4年目)

■患者さんが思ったことが言えるように

「忙しいのにごめんね」と患者さんに声を掛けられた時、ドタバタしている事が患者さんにも伝わってしまっているのだなと思った。思ったことを言い出しやすいゆとりとした雰囲気の中で患者さんと向き合いたい。
(広島／看護師・4年目)

■その人が必要としている看護をしたい

もっとゆとりをもって、じっくり一人一人の患者さんに

寄り添い、その人その人にあった、その人が必要としている看護をしたい。忙しく仕事をこなすことにいっぱいいっぱいになっている自分が嫌になる事がある。

(広島／助産師・5年目)

■患者さんの「寂しい」気持ちにも寄り添いたい

入院時や病名告知後に患者さんの思いをゆっくりと聞いてあげたい(当日、翌日以降も)。後輩とペアになった時、後輩に合わせて業務整理、指導やアドバイスをしていきたい。患者さんの「寂しい」という気持ちにも寄り添いたい。特にコロナで家族と面会ができないため。
(広島／看護師・6年目)

■安心して退院してもらえるように

患者さんの思いを聞いて、それについてカンファレンスをし、より深い看護をしたい。退院に向けての調整から必要な看護、指導をし、安心して退院してもらえるようにしたい。
(広島／看護師・6年目)

■患者さんと向き合って話したい

入院患者さんより「少しだけ話を聞いてほしい」と、涙ながらに話をされた事があり、業務時間内に30分ほど時間を作り聞いてみるとコロナ禍でのストレスなどを話された。鬱気味で悲観的は発言が多かった。患者さんから「話を聞いてもらっただけで救われた」と笑顔があり、その後も一つずつできたことを報告して来られ、笑顔が増え退院されて、心より看護はやりがいがある思った。
(広島／看護師・8年目)

■患者さんに寄り添った看護をしたい

入院中または退院してからの生活などに不安を感じている患者さんの思いを聞いて、もっと患者さんに寄り添った看護をしたいが、今は時間に追われてただただ業務をこなしている状況。患者さんだけでなく新人や後輩の指導、先輩の相談なども余裕をもってできないことがあるように思う。
(広島／看護師・10年目)

■清潔行為をもっとしたい

患者さんの声に耳を傾けるのではなく、次行う業務の事ばかり頭をめぐってしまうが、声に応えるよう考えられるようにしたい。清潔行為をもっとしたい(爪切、洗髪、部分浴など)。
(広島／看護師・10年目)

■増員でゆとりをもった看護を

忙しい業務の中、入浴できない方の洗髪や、浮腫・皮膚が硬化している方の足浴など、したいケアは沢山あります。ケアの中で会話ができ、情報収集することもできます。もう少し職場のスタッフが増員できれば、ゆとりをもって看護できるのではないかと思います。

(広島／看護師・12年目)

■チームで話し合う時間を増やしたい

患者さんに寄り添って、ゆっくり話を聞いてあげたい。心と時間に余裕がない、やるべき看護にも気づけない事があると思う。チームで話し合っ、考えたりする時間が増やせるといい。患者さんよりPCに向かっていく時間が長い。

(広島／看護師・16年目)

■患者さんの「いい表情」がみられる看護がしたい

足浴や手浴をしている時、患者さんの顔が緩んでいい表情をする。そんなことが懐かしい、その表情がみられる看護がしたい。

(広島／看護師・21年目)

■患者と向き合う時間とゆとりがほしい

わたしの職場はシフト制で受付、処置室、内視鏡室、整形、健診、往診等様々な業務を経験する事ができます。自身の経験値を積むことは利点になっている反面、業務を兼ねる事でいつも何かに追われている状況で日々忙しく感じています。予約時間を守るために採血後も早く診療に回さないといけないと思うとせっかく取得した広島県糖尿病指導士の資格が生かせず残念に思っています。もっと患者と向き合う時間とゆとりが欲しいです。

(広島／看護師・25年目)

■しっかり話ができ、建設的なやり取りをしたい

もう少しスタッフに余裕があれば患者さんとその家族にしっかり話しも出来る、退院に向けて建設的なやり取り、やりがいにつながると思う。現状はベットサイドよりもナースステーション内でこなさなくてはならない事ばかりです。

(広島／看護師・26年目)

■その人らしい最期が迎えられるように

その人らしい最期が迎えられるようなかわり方がしたいです。患者・家族がこの病院で良かったと思える穏やかな最期にしてあげたいと思っています。(広島)

■次会った時も笑顔で会える関係に

ゆとりをもって看護したい。看護師と患者さんとの信頼関係が築けるように患者さんとの会話が沢山でき、この病院にかかってよかったと思えるような看護、次会った時も笑顔で話しができる関係。今なかなか患者カンファレンスの時間がなくてできない。ゆっくり一人一人のことについて話しができない。話しの出来る時間が欲しい。

(広島)

■患者さんのやりたいことを実現したい

患者さんの話をゆっくり聞いて、患者さんのやりたい事を聞き取り実現していきたい。散歩したり季節を感じてもらったり時間がないためなかなかできていない。

(広島)

■母子の精神面をケアしたい

お母さんと赤ちゃんのために授乳についてや乳房の変化についてもっと関わってケアしてあげたい。母子同室が始まってとても幸せそうな表情から2日後にはどのお母さんも疲れ切った顔になっていくので、精神面でケアしていきたい。「育児は疲れるもの」で終わらせたくない。

(広島)

■ただ業務をこなすだけなんて嫌!

直接ケアをすることで、患者の状態をアセスメントするデータが得られ、それを看護計画に活かして、患者さんに寄り添った看護がしたい!ただただ業務をこなすだけなんて嫌だ!

(山口／看護師・12年目)

■看護師を増やしてゆっくりした看護を

看護師が増えればゆっくり看護ができる。私たちは訪問看護業務なので、1日の訪問件数が決まっているため、ゆったりとは看護業務をしてられない状況。山間部なので、訪問先まで行く片道の距離が遠い。その分も考え運転しなくてはいけない。限られた時間でどれだけのサービスができるか日々奮闘しています。

(徳島／看護師・27年目)



九州

■ 関わりを大切にしたい看護がしたい

もう少し時間があれば、ケアできるのになと思います。日々の業務の中では仕事（医療の方）は優先せざるを得ないので、ケアは「明日にしよう」と考えることが多々あります。本来の看護から少しずつ離れている気がします。関わりを大切にしたいです。

（福岡／看護師・6年目）

■ 手を止めて患者さんと向き合いたい

1日に何回も「少し待ってください」と言わないで、手を止めて患者さんと向き合いたい。

（福岡／看護師・35年目）

■ 患者さんと一緒に頑張れる看護

患者さんと一緒に頑張れる看護がしたい。

（大分／看護師・5年目）

■ 「ありがとう」と言われる看護

患者さんに「ありがとう」と言ってもらえる看護がしたい。現状は通常の業務に追われ患者さんとの関わりを密に取ることが出来ていない。（宮崎／准看護師）

■ 充実感の得られる毎日にしたい

業務に追われる毎日で、患者さんのお話をゆっくり聞く時間さえとれず、どうしてもお話しをしたときは休憩時間を使うなどしています。ゆとりのない中での業務となると、自分自身に「心のゆとり」がなくなってしまう、チームスタッフ間でのコミュニケーション等も希薄になりがちです。患者さんにもっと寄り添える看護を行い、充実感の得られる毎日にしたい。新しく病棟に入られたスタッフみんなにも同じ気持ちをもって日々楽しくお仕事ができればどんなに素敵かと思えます。それにはやはり人員増あるのみです。

（鹿児島／看護師・5年目）

■ 清潔ケアを増やしたい

今は週1回できるかできないかのシャワー浴を週3回にしたい。シャワーに行けない方でも手浴や足浴・洗髪をもっと頻回にしたい（今はほとんどできていない、1カ月以上していないこともある）。認知症のある患者さんの対応（日中の活動量を増やす取り組み）をもっと

充実させたい。

（鹿児島／看護師・6年目）

■ 業務に追われない看護がしたい

患者さんや家族とゆっくり向き合い、話ができる看護、業務に追われない看護がしたい。時間外に、いろいろと話しをするのではなく、業務時間内にそれができるようにしたい。（鹿児島／看護師・7年目）

■ 声をかけられたら聞くことができる看護がしたい

患者が声をかけたい時にかけられる、それを聞いてあげられるような看護がしたい。

（鹿児島／看護師・8年目）

■ 緩和ケアの患者さんにしっかり時間を取りたい

緩和ケアの患者さんに対して、しっかり時間を取り、寄り添える看護がしたい。治療優先ではなく最期の時をその人らしく病院でも過ごすことができる環境があるといい。

（鹿児島／看護師・20年目）

■ 患者と家族の思いに寄り添ったケアがしたい

患者の人生観、死生観について詳しく聞いて、どんなケアを望んでいるのかを聞いて、患者と家族の思いに寄り添ったケアがしたい。

（鹿児島／看護師・23年目）

■ 患者の話しに耳を傾ける時間を持ちたい

もっと患者のことを考えた看護をしたい。ナースコールを取るために走り回っているだけ。トイレ介助にオムツ介助も看護だけど、もっと患者の話しに耳を傾けてあげられる時間を持ってあげたいし、ケアを充実できる環境を整えて看護したい。（鹿児島／看護師・25年目）



こういう働き方がしたい！ それには増員が必要！

北海道

■あと3人いたら、できることが増える

あと3人看護師が増えるだけで、できることが増える。いま、他セクションから援助をもらってようやく、発熱外来の100人の患者さんに対応できるような状況。それでも目の回る忙しさに殺人的な状況。あと3人看護師がいたら、発熱外来の流れがスムーズだと援助をもらって改めてわかった。あと3人看護師がいたら、気になる患者さんのところへ外来からアウトリーチしていける。地域に歩み出る外来看護がしたい。あと3人看護師がいたら、平日でもみんな気兼ねなく年休がとれる。大変でも、平日に交代で休むことでまたイキイキと働くための英気を養える！長く元気に働き続けられる。

(北海道／看護師・15年目)

■6、7人増えたら夜勤を2人から3人にする

あと6、7人増えたら2人夜勤を3人にする。抑制が減らせるかも。入浴を週3回、身だしなみや爪切りができる。レクができる。家族との連絡が密にとれる。カンファレンスが充実する。(北海道／看護師・20年目)

■スタッフの笑顔で元気を与えたい

人がふえればスタッフの笑顔も増える。そうしたら、患者さんの笑顔も増え、元気になって帰っていける。薬だけでなくスタッフの笑顔で患者さんに元気を与えられる職場にしたい。(北海道／看護師・30年目)

東北

■プライベートも充実できる働き方を

学生時代にめざしていた患者さんに寄り添う看護ができていないと思う。訪問の時間内にすべきことをこなすだけになっていて、さらに書類も多く、常に追われている気がします。休日も気がつく午後になっていて、身体を休めるだけになっています。超過勤務を少なくし、プライベートも充実できるような働き方ができれ

ば、おのずと看護の質も向上できると思います。

(青森／看護師・3年目)

■週2回の待機で仕事のモチベーションが上がる

月に10回の待機は精神的にキツイです。人数というよりは均等に待機をまわし、せめて週2回程度であれば、緊張感が解き放たれ、余裕のある生活ができ、仕事へのモチベーションも上がると思います。

(青森／看護師・3年目)

■勤務後に自分たちの看護を振り返りたい

勤務の終了時に他の看護師と自分たちの看護の振り返りをしたい。ダメ出しだけでなく、「この場面のあなたの言葉はすごく良かったね」とか、「あの時患者さんは嬉しそうに顔してたよ」とか、「私は患者さんの質問にこう答えただけでみんなはどう思う」とか、話したい。改めてカンファレンスとか記録に残すものではなくて良い、雑談的なものでも良い。自分が新人の頃は先輩の対応を見て学べたけれど、今は忙しくて他の人の事を見ている余裕がないです。

(青森／看護師・31年目)

■時間がかかるケアを手厚くする

補助さんや看護師が増えることでインシデントが減ると思う。患者にもっと手をかけることができると思う。清拭を3回など時間がかかるケアを手厚くすることができると思う。(岩手／看護師・2年目)

■3人増やしてトイレを待たせない

あと3人増えたら、トイレを待たせることもない、ベッドサイドでゆっくり患者さんの話を聞くことができる。

(岩手／看護師・21年目)

■患者の訴えに耳を傾ける時間を増やす

日勤スタッフがあと一人でも増えたら、患者の訴えに耳を傾けられる時間が増えたり、スタッフ自身も気持ちに余裕を持ちながら働くことができると思う。

(山形／看護師・11年目)

■あと5人看護師が増えたら

あと5人看護師が増えたら、部屋もち制の看護体制を行い、責任がもてる看護、個別性をふまえた看護の提供ができる。(山形／看護師・17年目)



■一日の看護を振り返られるように

時間に追われて業務が終わった後は「疲れた。仕事が終わった」と思ってしまい、ただ業務・処置をこなす日々になってしまっている。毎日同じことの繰り返しになってしまっているため、一人一人の患者さんに「今日はこんな看護ができた」と振り返られるような看護をしたい。
(山形)

■ポジティブな気持ちで働ける環境に

人手不足で毎日昼休みなし、残業ばかりしているような気がする。時間に追われ、質の高い看護が提供できず、看護師も患者・家族も悪循環になっている気がする。もっとポジティブな気持ちで働ける環境であれば看護師の人手不足は改善されるのではと思う。
(山形)

■人、時間、賃金に余裕がある働き方

人員が確保され、多重業務や長時間労働にならない。時間に追われないで患者さんと余裕を持って接したい。労働時間が短くて、人、時間、賃金に余裕がある働き方をしたい。
(福島／看護師・34年目)

関東甲信越

■安全安心で楽しく生きがいを持てるデイにしたい

あと3人職員がいると業務がしっかりでき質の良いサービスが提供できる。事故も少なくなり、安全安心で楽しく生きがいを持っていただけるようなデイでの働きがしたい。
(群馬／看護師・33年目)

■心にゆとりをもって仕事したい

日勤で受け持ち看護師があと3人増えたら、心にゆとりをもって仕事ができる。時間に追われず仕事ができる。患者さんと話ができる。新人指導がきちんとできる。
(新潟／9年目)

■定時に帰って、家族も大切にしたい

あと6、7人増えたら、サマリーやパンフレット等を勤務時間内に作成できる。定時に仕事を終わられば、自分の家族のことも大切にできる。きつくあたたかりしない。一緒に遊んであげたい。
(新潟／看護師・12年目)

■残業を減らして、子どもとの時間が増やしたい

一人が受け持つ人数が減ったら、残業が減って、子どもとの時間が増えて、家庭も安定すると思う。定時に帰れるとストレスも減って子どもにも優しくできるかな？イライラが減ると思う。
(新潟／准看護師・15年目)

■子育てや介護で仕事を辞めなくてもいい

看護師が増えれば、休日や夜間も訪問看護を定期で利用したい人のところへ訪問することが可能となり、家族の負担や不安を減らすことができると思う。看護師自身も子育てや介護のために仕事を辞めることなく続けられる。
(新潟／看護師・25年目)

■待機の次の日は休みにし、待機者の心と身体を守る

1人で出向き、ケアする事の緊張感、特に待機者の精神的負担は大きいです。待機の次の日は休みにするなど、待機者の心と身体を守ってほしいです。待機が必要最小限の回数で済むよう、次の日は休みになるよう、それに見合った体制を整えて欲しいです。体制が整うこと、また待機手当てのアップでモチベーションも上がっていくと思います。出来ない人は辞めていくようでは、訪問看護をやりたい!という看護師は増えませんが。
(長野／看護師・2年目)

■看護師も人間。きちんと休憩を取りたい

日勤はあと数人、夜勤はあと1人増員してほしい。休憩が取れないことはなくなると思う。看護師も人間です。安全な医療・ケアを行っていききたいです。
(長野／看護師・5年目)

■ちゃんと休憩をとりたい

今は日によっても違いますが、昼食も10分～15分くらいでかきこんで食べて仕事に戻ったり、食事がとれないこともあります。交替できる人数もないので、一人で対応している部署などは休憩もあまりなく働いています。昼食時は休憩ができるように、人が交替できるようになればよいと思っています。
(長野／看護師)



■ 人手を増やして、看護の質を上げたい

看護師に声をかけたいけど忙しそうにしている声をかけられないと患者さんから言葉を聞いたときは悲しい気持ちになりました。病院の方針で患者さんの数は増えますが、職員の数に限りがあり、走り回ってなんとか対応しているいま、患者さんの声をなかなか聞く時間が多くとれず。看護の質を上げるためにも多くの人手が必要だと感じます。(長野)

■ 心にゆとりをもって働きたい

ミスや他人の視線におびえる看護は、自分の疲労も大きく、精神的・身体的負担も大きい。何のためにこの仕事をしているのか目的を見失ってしまいます。もっと心にゆとりをもち、患者さんと会話を楽しみながら、1日1日の関わりで得るものがある働き方がしたいです。(長野/看護師)

■ 定時で帰って自炊したい

定時で帰って自炊したい。残業だらけのコンビニ飯はもうつらいです。(東京/看護師・21年目)

■ 患者さんを待たせない夜勤をしたい

夜勤は2人体制のため、3人夜勤ができる人員数で職場にあと5人増えてほしい。夜勤で患者さんを待たせず、看護ができる働き方がしたい。(東京/准看護師)

東海北陸

■ 増員でプライベートの時間をもっと確保したい

あと5人看護師が増えたら、もっと患者さんに寄り添った看護ができるのではないかと思います。また、自分のプライベートの時間も今より確保できるのではないかと思います。(富山/看護師・16年目)

■ 「ちょっと待って」と言わないように

「ちょっと待って」と言わないようにして定時に帰りたい。不足している状態が続くので余裕をもってあと5人増えてほしい。(石川/看護師・2年目)

■ 時間に追われない働き方

新人教育をしながら、スタッフみんなが笑顔で看護ができ、時間に追われない働き方がしたい。(岐阜/看護師・29年目)

関西

■ 週休3日ぐらいは絶対必要

三交替の準夜勤明け、深夜入りに年休を使っています。これがしんどいからと二交替を求める声があられます。勤務間隔をしっかりとあけるインターバルと時短をセットにしてほしい。看護師は重労働なのだから週休3日ぐらいは絶対必要。1日目は体を休め、2日目はやらなければならないことをする休み、3日目はようやく自分のやりたいことをする休みが必要です。(滋賀/看護師・32年目)

■ 患者・家族の不安や指導に時間を使いたい

受持ち患者さんの数を最低でも4人以内、夜勤は10人以内になるように増員して欲しい。自分のリフレッシュ出来る有休休暇を完全取得出来る人員が欲しい。外来患者さん30人に看護師1人の配置を最低でも保障し、患者さんや家族の不安や指導に時間を使いたい。診療の介助だけでは、看護師として情けない思いでいっぱい。(滋賀/看護師・38年目)

■ 勤務時間内にケア、記録が行えるように

勤務時間にケア、記録が行えるようにしたいです。(大阪/看護師・3年目)

■ もっと患者さんのことを考えて働きたい

業務を危険なく終わらせるという気持ちのみでしか働いていない時があるので(1人で受け持ち10人以上の時など) もっと患者さんの事を考えて働けるようになりたい。(大阪)

■ 看護師の体調や健康面も考えた夜勤体制を

慢性的な人手不足解消には、国や自治体を含めて大きな改革が必要だと思う。看護比率も7:1、10:1、15:1などあるが、実際は5:1、6:1ぐらいがちょうどいい。夜勤を3人から4人にし、フリー業務を作るなど、看護師の体調や健康面も考えていくべき。それでないとい長い期間の仕事は続かない。(和歌山/看護師・17年目)



■あと数人いれば

いつも患者さんから「忙しい時にごめんね」との言葉をいただきますが、あと数人部屋担当ができる看護師がいれば、もっとゆっくり時間をとって患者と関わられるし、恐縮させてしまうこともないのと思います。

(和歌山／看護師)

■患者さんに「仕事」をさせない

患者さんがナースコールを鳴らす必要がなくなる看護がしたいです。「〇〇終わったらナースコールで知らせてください」ではなく、時間管理をして患者さんに「仕事」をさせないようにしたいです。

(和歌山)

中国・四国

■日勤の人数を増やして、よりよい看護につなげたい

日勤の人数が増えたら患者さんの所に多く訪問でき、患者さんの思いを聞き、よりよい看護ができる。

(広島／看護師・6年目)

■お互いを尊重しあえる心の余裕がほしい

あと3人増えたらお互いを尊重しあえる心の余裕が持てる。個人の役職や係の仕事を勤務時間内にする余裕ができる。

(広島／看護師・20年目)

■妊娠や出産をしても働き続けたい

新人にもゆとりをもって指導できるように、夜勤回数が減るように、もっと人を増やしてほしい。結婚で辞める人も多く、妊娠や出産をしても働き続けられる安全な環境にしてほしい。ワークライフバランス等がいわれて久しいですが、現場では全く感じられません。新人も年を取った私も安全に看護できる職場には最低でもあと5人は夜勤のできる看護師が欲しい。

(広島／看護師・32年目)

■もっと優しく患者さんに指導したい

看護師の人数が増えたらもっと優しく患者さんに指導することが出来る。今は業務的になっている。

(広島)

■患者さんの話を深掘りし、望みを拾い上げたい

今の2倍の看護師になったら、もっとそれぞれの患者さんの話を深掘りして、少しでも患者さんの望みを拾い

上げて看護に活かせるのに、今は時間が無くて看護計画は立てるだけで評価も見直しもはっきりできない！

(山口／看護師・12年目)

■あと3人増えたら余裕をもってケアが行える

訪問看護で3人の看護師で働いています。待機が月10回となり、休みでも待機があり、ストレスに感じています。あと3人職員が増えたら、気持ちが楽になり、余裕をもってケアが行えると思います。

(徳島／看護師・18年目)

■時間に追われずに仕事がしたい

看護師を増やしてもらったら、時間に追われずに仕事ができる。ゆっくり患者さんの話も聞ける。

(徳島)

九州

■必要なときに休める職場にしたい

急な休みでスタッフが減っても、看護に影響の出ない人員があって、お互いに体調や家庭背景を気づかい、必要なときに休める職場にしたい。

(大分／看護師・34年目)

■患者を優先できるように働きたい

交代、休憩がしっかりとれて、患者を優先できるように働きたい。

(鹿児島／看護師・8年目)

■職員同士での意見交換を増やしたい

職員人数が増えたら、職員同士で患者さんの方向性や意見交換を行っていききたい。

(鹿児島／看護師・12年目)

■もっと患者と話しをしたい

日勤の看護師があと一人でも増えて、受け持ち患者数が減れば、日々出来ない看護や患者との話しができると思う。

(鹿児島／看護師・15年目)

■ナースコールが鳴る前に対応したい

ナースコールに追われる業務ではなく、鳴る前に対応できたり、急変前に気づける看護がしたい。

(鹿児島／看護師・20年目)

めざすべき看護体制の提言（概要）

— 夜勤改善と大幅増員が緊急の課題 —

2021年6月発行／日本医療労働組合連合会

厚労省は、2011年の「5局長通知」で、「看護師等は、厳しい勤務環境に置かれている方も多く、特にその多くが夜勤を含む交代制を伴う病院勤務の看護師等であり『雇用の質』の向上が喫緊の課題」としました。また、2013年の「6局長通知」では、「国民が将来に渡り質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の『雇用の質』の向上を通じ、医療スタッフが健康で安心して働くことができる環境整備を促進することで、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠」としています。その一方で、政府は、社会保障の大改悪を進め、2025年にむけて安上りの医療体制をつくるために、病床数を削減し、看護体制も後退させようとしています。

日本医労連が取り組んだ2017年「看護職員の労働実態調査」の結果は、71.7%が「慢性疲労」を訴え、「十分な看護ができていない」と回答したのはわずか14.7%でした。「十分な看護ができていない」理由では、79.0%が「人員が少なく業務が過密」をあげています。また、妊娠者の5割が夜勤免除されておらず、3割が切迫流産・早産を経験しています。「仕事を辞めたいと思う」は74.9%にのぼり、辞めたい理由のトップは「人手不足で仕事がきつい」47.7%となっています。

過酷な実態を無視して、さらに看護体制を後退させ、現場に犠牲を押し付けることは、「看護崩壊」を加速させ、日本の医療体制を根底から覆すことになりかねません。日本の医療体制を維持改善させるためには、労働条件の具体的な改善を盛り込んだ看護職員の増員計画が必要です。

日本医労連は2014年9月、ILO条約・勧告等に基づいた国際基準の勤務環境実現のために、現在の看護職員数の約2倍に相当する全国300万人体制の実現をめざし、「めざすべき看護体制の提言」を発表し、看護職員の大幅増員を求めています。

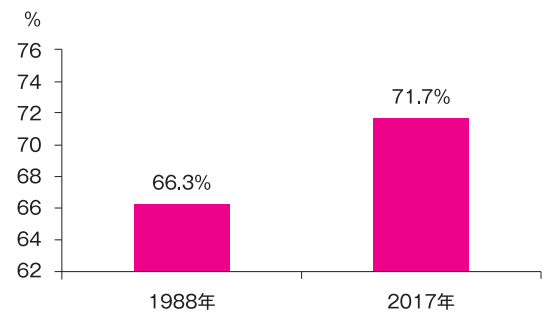


図1 慢性疲労

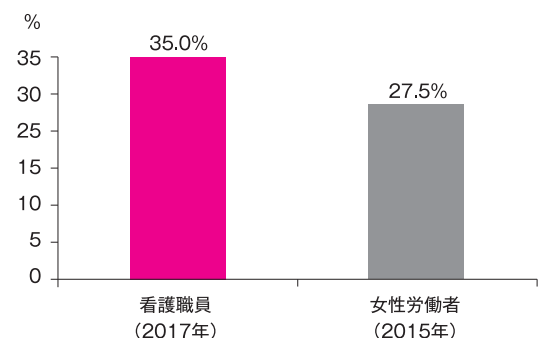


図2 切迫流産・早産

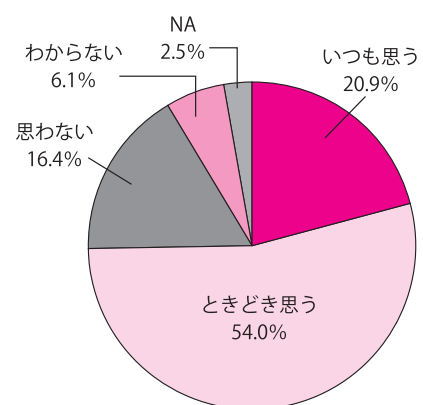


図3 仕事を辞めたい

1 病棟

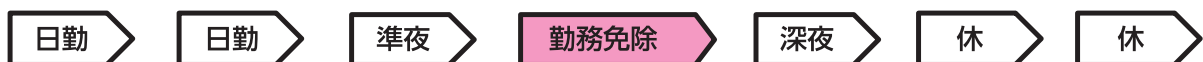
2017年「看護職員の労働実態調査」では、夜勤回数は月9日以上（2交替では4.5回以上）が約4割に達し、2交替では16時間以上の夜勤が48.4%を占めています。また、現状では「日勤・深夜」「準夜・日勤」など逆循環で勤務間隔が短い勤務が多く、勤務間隔8時間未満が4割を超えています。夜勤が有害業務であることは科学的にも明らかであり、夜勤交替制労働の保護と規制が必要です。

また、医療の高度化、患者の重症化・高齢化、高齢化による認知機能の低下などにより、急性期、慢性期を問わず、看護職員に求められる業務が増大しています。慢性期の病棟でも、人工呼吸器やIVHなど医療処置も増えており、人員不足が深刻です。

●めざすべき看護体制（病棟）

- ・2007年に参議院で請願採択された「日勤は患者4人に看護師1人、夜勤は患者10人に看護師1人以上」を基本とする。
- ・8時間労働で生体リズムに合った正循環勤務とするため、「夜勤のための勤務免除」を設け、週32時間労働とする。
- ・完全週休2日制と諸休日・休暇を完全取得できる体制とする。
- ・夜勤は、3交替5人体制で、月6日以内（当面8日以内）とする。
- ・1看護単位は40床とし、病床数は現状の医療提供体制を前提として試算する。

夜勤の為の勤務免除を行い、正循環で1日8時間、勤務間隔12時間以上、週32時間労働に



夜勤のための勤務免除

*休みを保障する指数

完全週休2日制、諸休日・休暇の完全取得、「夜勤のための勤務免除」のための指数。

休みを保障する指数 = $365 \div (365 - \text{【夜勤のための勤務免除】} 52 - \text{日曜} 52 - \text{土曜} 52 - \text{祝休日} 16 - \text{年末年始} 5 - \text{夏季休暇} 3 - \text{生休} 13 - \text{年休} 20) \div 2.40$

*1看護単位（40床）の看護職員必要数

日勤患者4人に看護師1人、5人夜勤体制に必要な人数

(準夜5+深夜5+日勤10) × 休みを保障する指数2.40 + 師長1 = **49人**

*夜勤日数

師長を除く48人を夜勤稼働人員と考えたと

31日の月 (準夜5+深夜5) × 31日 ÷ 48 = **7日**

*全国の必要数 医療施設の全病床数：162万97床（2019年厚労省）

全国の必要人員 = 49人 × (162万床 ÷ 40床) = 198万4,500人 = **198万5,000人**

2 外来・手術室・透析

●めざすべき看護体制（外来）

- ・外来治療の増加や患者の重症化・高齢化など、様変わりしている外来の状況を踏まえ、病院外来の配置を看護職員1人に対し患者15人、診療所は患者30人とする。
- ・小児科、処置や検査の多い耳鼻科・眼科等はプラスαの配置が必要である。
- ・内視鏡、放射線科、カテ室等は、安全の視点から患者1人に看護職員2人を基本に考える。

・救急外来においては、救急患者10人に看護職員1人以上とする。交替制勤務とし、夜間も複数の看護職員を配置する。

*休みを保障する指数

休みを保障する指数＝年間診療日÷(365日－年間休日・休暇数)
＝(365－日曜52－祝休日16－年末年始5)÷(365－土日104－祝休日16－年末年始5
－夏休み3－生休13－年休20)＝292÷204＝**1.43**

***全国の必要数** 1日外来患者数：病院約163万人、診療所421.3万人として(2017年厚労省)

病院外来必要数 163万人÷15人×指数1.43＝**15万5,000人**

診療所外来必要数 421.3万人÷30人×指数1.43＝**20万人**

●めざすべき看護体制（手術室）

- ・医療法・診療報酬で看護職員の配置基準を明確にすること。
- ・労基法違反の宿日直勤務や拘束・待機制はやめ、交替制勤務とすること。
- ・手術台1台につき最低3名の看護職員を配置し、施設の状態に合わせて+αとする。
- ・休暇や諸権利を取得するための指数を加えた人員配置を行うこと。

●めざすべき看護体制（透析）

- ・看護必要度が高くなっており、安全性の点からも複数体制が必要である。
- ・休暇や諸権利を取得するための指数を加えた人員配置を行うこと。



3 訪問看護

政府は病院から在宅への流れを進めようとしていますが、訪問看護に働く看護師は約5.7万人(2018年厚労省)にすぎません。日本医労連の訪問看護実態調査(2013年)では、夜間待機(拘束時間は15時間～16時間)の回数は、1カ月に平均7.6回、最大では20回もあります。夜間待機明けの休みは、保障されていないところがほとんどで、「夜間待機は電話がなくても寝ていない。出勤に備えてジャージを着て居間で横になっている」「在宅看取りの方も増えつつある状況で、夜間待機で拘束される精神的なストレスは計りしれない」など、訪問看護の夜間待機・出勤の負担は、身体的にも精神的にも非常に大きくなっています。

また、認知症の状況別に利用者の要介護(要支援)度の状況を見ると、認知症のランクが高くなるに従って、要介護度の高い人の割合が多くなり、「認知症あり(ランクⅢ以上)」では「要介護5」が39.5%となっています(2016年厚労省)。厚労省の「腰痛予防対策指針」(2013年6月改定)では、「ノーリフト原則」、「抱えあげざるを得ないときは、2人以上で行う」とし、「訪問介護・看護における作業環境の整備につとめる事業者責任」に言及しており、複数体制の確立が求められます。

●めざすべき看護体制（訪問看護）

- ・待機時間は、概ね16時間程度であり、待機回数を月4日以内に制限することが求められる。
- ・夜間待機の身体的・精神的負担は非常に大きい。休日・休暇、諸権利の取得とともに、待機明けの休み(勤務免除)を保障できる体制が必要である。
- ・患者と看護師の双方の安全の観点から、訪問看護においても複数体制の確保が必要である。

*休みを保障する指数

待機明けの勤務免除を設け、休日・休暇を保障するための指数は病棟と同じ**2.40**とする。

***全国の必要数** 訪問看護ステーション約1万カ所として(2019年厚労省)

10人×2.40＝24人 (現在1カ所平均5人だが、複数体制と休暇保障を加味)

24人×1万カ所＝**24万人**

4

めざすべき看護体制（全体）

病棟	198万5,000人
外来	35万5,000人
訪問看護	24万人
介護保険関係、学校養成所、保健所など(※)	36万3,000人+ α
合計	300万人



(※)介護保険関係、学校養成所、保健所などに働く看護職員数は、「看護職員の需給分科会 中間とりまとめ」によれば、2025年には約33万8,000人～36万3,000人が必要となっているが、休暇や諸権利取得のための指数を加味すれば、+ α の人員が必要である。したがって、全体で約300万人（現状の約2倍）の看護体制が求められる。

私たちの要求（政策要求）

- (1) 当面、「第8次看護職員需給見通し」策定にあたっては、夜勤の規制や休暇の完全取得等の働き続けられる条件を基礎に必要な数を算定すること。また、急性期・慢性期とも業務量が増大しており、全体を通じて増員を図ること。
- (2) 1日の労働時間は8時間、勤務間隔は最低でも12時間以上などを規定したILO看護職員条約・勧告や夜業条約など、国際基準に合わせた国内法を整備・改善すること。とりわけ、看護師確保法を実効あるものに改正すること。
- (3) 厚労省「5局長通知」に基づく改善を急ぐこと。2025年にむけて必要な医療・看護を安全に提供できるように、養成増・離職防止・復職支援を早急に行うこと。
- (4) 危険な医療行為を看護職員に行わせる看護業務拡大・業務委譲を行わないこと。
- (5) 専門職としての賃金が保障されるように、診療報酬の引き上げや国費投入を行うこと。
- (6) 重症化をまねく受診抑制政策を直ちに止め、予防医療を重視すること。

発行 日本医療労働組合連合会（日本医労連）
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館3階
電話03-3875-5871 Eメール n-ask@irouren.or.jp

届けたい！私たちがやりたい看護
現場の声を聞いてください

発行 2022年9月

日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館3階
TEL：03-3875-5871 FAX：03-3875-6270

「日本医労連一めざすべき看護体制の提言」に基づく都道府県毎看護職員必要数の概算一覧

(参考)

政府の需要推計(都道府県報告値)

私たちの要求する看護職員必要数

(参考資料)

Main data table with 25 columns including prefecture names, population, and calculated nursing staff requirements. It lists data for all 47 prefectures and the national average.

※厚労省「平成30年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況」

Summary table showing national totals for various categories like hospital beds and population.

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」令和3年1月1日

①病床数(病院+診療所) = 令和元年10月1日 厚労省「医療施設調査」

2025年人口予測は国立社会保障・人口問題研究所の推計を使用

②病院外来患者数(単位:千人) = 平成29年 患者調査

ア)介護保険関係+イ)社会福祉施設等+ウ)看護師等学校養成所+エ)保健所+オ)市町村関係+カ)事業所・研究機関等

\届けたい!

私たちがやりたい看護

現場の声を聞いてください

 **日本医療労働組合連合会**

東京都台東区入谷1-9-5 ☎03-3875-5871

〈URL〉 <http://www.irouren.or.jp/> 〈E-mail〉 n-ask@irouren.or.jp